

奈良市 手をつなぐ親の会だより	NO 366	平成30年12月7日(金)
	発行	奈良市手をつなぐ親の会
	会長	小西 英玄
	所在地	〒631-0801 奈良市左京5-3-1 奈良市総合福祉センター内
	Tel0742-71-0770	http://naraoyanokai.info/

**障害者 障害者 障がい者 しょうがいしゃ チャレンジド
障がいを持つ人 障がいがある人**

このように、私たちの子どもたちは、色んな呼び名を頂いています。
そして、ダウンちゃん 自閉症 発達障害者 学習障害児。
でも、子どもたちには、ご両親が愛情いっぱいでもつけた立派な名前があります。



2018年11月23日の朝日新聞にこの様な記事が記載されていました。

障碍 表記「事情に応じ可」 常用漢字入りは先送り

2020年東京パラリンピックを見据え、法律で障害を「障碍」と表記できるよう「碍」の1字を常用漢字に加えるよう求めた衆参両院の委員会決議に対し、文化審議会国語分科会は22日、追加の是非の結論を先送りし、「自治体や民間組織が『碍』を使うことを妨げるものではない」とする考え方を示しました。

さて皆さま、この記事をいかに受け入れますか。

- ・これを受けて、奈良市がどの様に対応するのでしょうか？奈良市議会は？
- ・当事者団体の奈良市中心身障害者・児福祉協会連合会はどの様に動くべきでしょうか？
- ・県育成会、知的障がい者施設協会は、福祉連合協議会はどう対応するのでしょうか？
- ・パラリンピックがなければこの問題はどの様になっていたのでしょうか？
- ・奈良市は大川 元市長時代に「障がい者」と「害」の文字を平仮名にしましたが、形だけの改革でした。
- ・呼び方なんかどうでもいい。もっと本質論の議論をしてほしい。

国会議員の先生は何故、今頃議員立法で『碍』の議論をしてくださるのですか。全国の知的障がい者74万1千人の方の声、今まで届かなかったのですか？

常用漢字の選定には「相応の審議が必要」とのこと。他の法案「出入国管理法」では、実質13時間の短い審議で強行採決しているのに・・・

声の大きさ？ 数の大きさ？ 『碍』をめぐるっては、29年ぶりとなる平成10年の常用漢字改定に際しても追加意見が多数出たが、見送られたそうです。

皆さま、呼称だけの問題ではないでしょう。

障害及び障がい者の定義を今一度、この機会に整理しませんか？

それに合わせて今福祉がおかしくなってしまうかもしれません。お気づきですか？

例えば、国会議員を国会疑員と書いたらどうされたので障(しょう)ね？